KODAK Color Control Patches
© The Tiffen Company, 2000
Kodak
LICENSED PRODUCT
Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

加
門
667
弟
3
巻

本朝俗諺志 三之巻

一 武州五色梅
二 常陸櫻
三 相州三桃
四 相列大仆藪
五 摂列大牡丹
六 伊豆大樹木
七 紀列雲取穴
八 摂列瓦京礫石
九 伯耆蘭塚
十 後河白蘭
十一 土佐駒
十二 高野慈悲心鳥
十三 日光佛法僧鳥
十四 武蔵蔦仆
十五 善光寺龍虎
十六 同東忌弓矢
十七 摂列有馬潮
十八 常列神号木

十九 武州立石
廿一 若狭濱擡鴻
廿二 伊賀の大佛
廿五 相列世参
廿七 相列弘ケ嵩
廿九 京稲荷擬社
白狐老人
卅一 山州笠置寺
三十 越後疱瘡神
卅二 伊勢貝石山
卅四 下総香取鮭
卅六 相列鈔沢
卅八 和列春日霊隆
大佛回廊普請
三十 信列童柳狐

本朝俗談志 巻之三

禾山翁沾凉著

一 五色梅

武州那珂郡小平村春貞寺 浄土宗 境内に五色に花咲く梅あり 幹凡五人周り 紅白黄あり 枝葉の茂さ梅のごとく五つの葩あり 枝の葉のごとくにして 色に染たるごとく 細き節あり 白ひの蕊に蔓れおくなるもの一節ほど 光中にさ[illegible]幹に一輪ほど 浅黄に変りて 而るごとく又 方四五所に 美しく咲あり 匂ひ[illegible]

少しづゝ世沢のゆゑに花を献ぜしまけるゝ色を惜し
白び一入ぬるゝをなり

㊁ 籐野桜

常州太田郷小野とゝる籐桜とゝあるむし
八幡太郎奥州追伐の時此所の軍利わゝし永く
家人ゝとゝ名ゝ籐をさし命ぜしゝ枝葉
さかんて今大木の桜とゝ幹十世又間にひろゝて
幹は半もかゝるほゝしひ花常の桜より大倫よ
して白びの中に白籐のあゝくなるものかゝくく
咲ゝを又奇しひ徳なゝ法木にもまれかりしに
花中に籐あゝ実ゝ人ゝすゝ附ゝ花葉ゝひ出ゝ

㊂ 桃

相州西郡の内今ゝ村三桃院 さくらゝ三りまゝ
堂地家ゝ大樹の桃あゝ幹二間枝葉四間ひろ方に
ゆゝゝ花紅白 落紅 三色ゝ咲ゝ実ゝゝれて
大きゝ味ひゝゝし熟ゝゝゝ成ゝゝゝ
ゝゝゝ比類の西ゝし

㊃ 大竹藪

日下今ゝ村 さゝゝゝ二ゝ比村ゝ今ゝ市屋ゝとゝ
百姓ゝひ藪の竹一尺八寸ゝゝ六七万の未ゝ一尺
ゝゝ藪ゝ藪ゝゝ十間ゝ九間ゝゝ一百に
一本ゝゝゝ竹藪ゝ比竹ゝゝゝ

宿初の製作よて根こしたきこと二人くらい上り余
切はに行の未定めて竹皮を巻て包大切よすと

㊄ 大杜丹

樹列意原郡熊内村の氏家の大杜丹ある一丈
ばかり芝ハ高さ又六尺樹い数あり元のまう一尺
の余あり又あるべきしき泡ん

㊅ 大楠木

豆州熱海の社ち来宮大明神の神木ハ楠し周り十
一抱まあり多樹の老木よそ樹い朽て稚この奇生あり
幹い樹よなりて大きなる洞のごとく人三十六人て居
並ふるべきしき大樹にて甚か七八抱の樹数あり

㊆ 雲取の穴

紀伊国熊野に大雲取小雲取とて二ハの高山
ハ高ふ高く穴数多あり此ハ穴数多あり
穴へ数多あるよりて穴ハ二三間ばかり洞ハ
乙のこんけつまきこあり穴ハ高さ穴し
甚穴よ俗鬼穴と云あり旅婦ひ所て俄
雨降ちて一ヨ雲ぬ行ぬ雨降のあり
きこと雲人のあり雨ハ会決ひ一ヨ
やあり雨のの雨のうち年で孫の業所
きこあいあり雨ハ会ハ一日ハ
少あり雨ひ雨ハ雨ハ雨ハ雨ハ

毎年の事にて其時節を知るなり甚奇し

八 武蔵国任吉硬石

摂州武庫郡任吉の神社の頂き凹みあるを
竹筒にて水かけ両手にて洗へば
毎年六月土用入て自然と水を溢ゆるなり
其時節を知るなり甚奇し

㊈ 嵐塚

備前国児島の郡下村に立一間程の塚あり八方に穴穿つも四つ中に嵐荒て有り五穀の出来秋稔をば塚へ供ぜしを未実入よわしきとて土民悪くおもひて伝へ

㊉ 白波白嵐

駿河国原吉原の間の名高き白波の名物のひとつ石数多く看板あり茶屋のやうにもてなして賣あり人ありて白波を買ひ求めて見るに白波と云ふ石数多くとりたりけれども数の白波なり

土佐国の馬いまだ一疋十六の角を生ずるとて人一人をのせるに大風吹時うまとして地を掘りたるし西国に湖田多く是大唐米を作りし是の米い山入の水田より作るのゆえ是の米を吉米と云大唐米を太米と云て吉太のあり物と云四国に弘法大師巡りし時ひつぎ人へ出家の旅人をもてなすとて一人をひとりせば必まつり出ん八人と云い高知の城下より十三里山奥にて五十町一里し家もうすく和紙乃之川と云村の人物ひにたるまで八人寿八

くらいたる二三里の間は民家あるべし遠かれば蛭くらべ
陽をとらんて所を尋ねて白髪の老女一人あるのみ人論
之殺らるるかるる不審なれども山ひ蛭をとらんと新ひ
なる雲をぬかるるかるる山ひ蛭をとらんと新ひ
作りの雲を甲斐と信濃とのあしもとの谷川の流れ二三町
とその高張りの上の在所よりひとつ流れて
くらいたる畑もなし山ひ蛭を食ひ稗ち
雲をたいたるぎりいたるの蔵を食せり去るひ法の
あるを法ひ一東海の国にたるびをまいりをうの
日海のさた世の如畑の麦かりしとかるべし
し則ち麦をしと麦の二三把あり去る五人麦を
麦ひ海の元をしいたる猿信濃あり仲のかとくひ麦
をとられとまま部なるのとくのとくの
なるしかるに仏法よりとるかるるかるしと五人感激し
かるるかるる麦ひ海のきと一穂をひ麦にたるる星一つ
まり星の麦ハ月のけ月ハ穂をひ麦ハ出ぬ
ころしの人ハ出ずるとるる南国まで呼ぶるす
出るあり所しるあるとこり

(十二) 慈悲心鳥

野州日光山に慈悲心くくと鳴るあるかるる時のかとく
ひ羽ハ孫ぞくるる尾おり出とく角ハ長く赤ハ
を入れてるし海をとくくるし出し麦を入れ昼夜鳴し

(十三) 佛法僧鳥

紀州高野山に佛法僧と鳴鳥あり大さ鳩より小さく脊上きいろ翅さきはなはだ美麗なり文字鳴あり又赤く尾長く二ツ羽あり雄雌ともに啼雌は雄を呼ぶ時に鳴て啼

(十四) 蔭竹

武州足立郡神田村より并天の中ろあり此西より蔭竹とよあり莖に藤竹のごとく細き竹にて葉に蔭あり伝さ六七人あり世俗云ひし在京業平つまかさしを蔭の示し因て竹と蔭と文字と云り　大和の集

(十五) 善光寺龍燈

信州善光寺に毎年七月十四日より十五六日に名屋川より夜のぼりて都城に西の方なる樹に懸る

そもそも伽藍の南面の廊より北に浄堂八棟造り又禮堂造りと云四方に廊有り面小二十五間東西十三間四つの寺号山号ともに南面に掲げ心に堂

寺　東方に常願寺と善光寺　西に不捨山浄土寺

小へ北嶺山雲上寺ト云西面に善光善伝　毎云乃

三人の本尊方の御より如来の御帳にまして毎月の

出口中に女房帳を加へ一月より会佛を唱へ

今禮る旭の乳思ひ浄土の心

湘風の分ようくしたの在　米山

毎朝奉行のまへに堂ゝ元てうせの人なく皆藤八し
世ようちゝ仏ようしのようとゝ賊て鏡く奉行すゝ
じ伴のゝゝ〇戒壇　二尺鞠を投てあゝ板用ゝ
家のゝへゝゝ四陣のゝ家のゝ人鰐ゝ方ゝ板をゝス
ゝゝ一間ゝゝの通ゝを分ゝゝ新しき革鞠をゝ
くゝし足をゝゝゝゝ鞠のゝんゝじゝすゝく
巡る事三遍皆大喜ゝ会鞠を呼ゝ丑寅の隅ゝ六角の
柱あゝ安座板と云ゝじ地もゝゝ灵鷲ゝの事を
地形ゝ鞠ゝゝゝゝゝ趣ゝ人ゝゝ如来のまゝ
所ゝゝゝゝゝ仏ゝ気ゝゝ

㊅ 神ノ木

常陸国太田の里の天造宮の社の木を採用の
こと六人より切二つに割れて真の木ことより一ケ所
流れ色黒して藤原大明神の文字をいとう一方に
字一方に古字なし古よりの藤原人間古社なり
毎年九月九日祭れあり氏日祭を造り神長に納り
是の祭れてその木あり影岩石造神酒とあり
祭神建速男命建津分命しひくいかびとと入四軒の
ひとよ社あり二柱の祭神中をこしめんてあ拝に
こをこうして雲の文と称とび入で彩と云ハ列湯を
をこうしこ月こう八月さてこ孫をこうし

㊆ 有馬潮

拾列先の郡芦屋村の磯をこより沖中に塩井あり
有るの温泉い紀州熊野の神力をこ湖を支へ塩湯く
和一所生沈病の患を癒ひ多用て紀伊の南海より
出て虹のごくの湖筋あり神泉巌洞寺ぬ
し今ひ弘法せうせう道をるこる湖とも称むい
有る温泉寺の奥院として薬師堂あり温泉等
の伝房月ひよ奉竜の事あり今い破壊して下の
しその間の松一本あり湯をの松こ
㊇ 有馬忌馬

日本有る湯ひよ芦毛るこをあのち白鹿の矢高山

入る時は晴天俄に雷鳴し風山を動し雨車軸と成り
雷電地を震ふ事甚奇しむべし當主多に拾
ひ上る温泉七湯の山神祟りの女と祝し拝
殿の脇を出て焼きさらす矢倉山中に近き所に服
ゑ居るしてそなく甚時家にうるさ毛わらら
矢室茂石羽の源し
温泉浴室は一宇湯槽深さ三尺余四方後二丈許の
中に板壁を隔て南を一の湯小を二の湯と云湯と
ちる民家一の湯十軒二の湯十軒の小家と云
二十坊の家ここに二婢あり大湯女小湯女と云その
家くに代り通りあり此二女旅客に入湯の已

を告げ[illegible]しかく法会[illegible]もその
巡りおも逢さらし又幕湯と云い一人の男を幕
を引て他の人を[illegible]む幕間と云い留湯の人掃出る
ときに入れ[illegible]し狭姫と云い幕を見て夫人[illegible]
時し追ひ出す浴男女[illegible]
を幕中幕所中の幕間忌まらし焼月湯[illegible]
の粉を客に[illegible]
毎年正月二月湯の入始[illegible]し用山行基年中無
仁西上人の本像を奥に宗七二十坊はしあ此下の
法人法[illegible]し浴室は[illegible]列南の信[illegible]
未
[illegible]

(十九) 立石

武州菅谷郡立石村南蔵院真言の一八畑の中に立石あり高さ六尺東西一丈巾三尺ばかり此石に疫の毒気をかけて石より疫出て其石のまわりを廻り全輪際より出ずんと秘かなれば大雷震動せしこと有り

(二十) 疱瘡神

武州足立郡 所在可考 一郡中に疱瘡の神とあり人方二間ばかりの小祠あり四方板羽目にして三四寸程の穴あり内に鏡の如なる鉄限おく体の穴より出入一度を栖いたる赤の美なること

ばかりなり耕作をなすもの人まくに追ばらうちて命をうばうたむりよう場なれば此鏡もなくはし水はけしし世間に疫病はやりし時に一度もなし一止りなかりしなり世と二枚にて和らぎ時に一度もなし一止りなかりしなり

(二一) 撞撞

武州の小海小沼より六里ばかり神に献ずる鯉あり此鯉よりは信濃の国松尾の社に用水を汲取又隣国の村いまだ水なし年々天の社にて氏参詣して石をたたきて宝蔵に古来より家を入る者人も

き紙のしたゝ徒あり
欲よりは大きなる岩あり孤松うゝの
のゝき紅葉なりとぞ敷日かゝれば宝蔵の
をかゝりて仏を脚うゝしゆへたゝるゝ
にしたゆゝかゝ孫てやはりゝ
まし国ゝ水ゝを朝な

(廿二) 榊原貝石

勢州志郡榊原村なる貝石山とゝ名ひとの石豊
よ割横の割しも石中に於この貝完わり紀中蛤の
売来りて土人紅貝を束らゝ国ゝ
貝石ゝとゝもひ来よ温泉あり石湯して繁盛

㊀ 保賀大佛

保賀國山田郡の保賀村の大佛は後宗教長源の造立
南都東大寺の盧舎那の像に倣し今佛ありしに破壊せし
時ありしなりしを五年修復せしに後京都の佛師具慶
を召して浴見しに卑劣雨たりんとせし時
雨たりしに拾て南のかたる所を村ならしめ
おこりて川まで引さらよ大雨ふりしに作りつくし
ありて却て田畑を損ずるわれ作るべきの祈らと
○びるよ石仏の不動ありて立像二丈余ありしに近の火
石よ脇付岩屋のまくらひゃー山伏の祈と云

㊁ 香取鼎

下総國香取の神社の力祈りよりまぼろしの
ばかりよ鼎多し布鼎と鼎ばかりの
毎年八九月のころ鼎二尺香取の社人熟と
人として御ありしに已と出て田畑
此水の役ありしを水の役なりと水の畑
鼎数なりの中を初めて稱て又せらもみ
流よ死入数ありしに社頭よりの年甚奇
而の人ありさらよ作り畑今日
誰之鼎中にあり
こうく地をもこれ大きるあるれはしむなり

(廿五) 四季蕷

相州高座郡蕷川村より蕷川との分り幅二三間さきのかりしけ川の急流にて時に蕷あり喜新い川のきよみらくこう拾さを命い川京かの皆拾て水中にのこり味ひの苦くらく也て幸し粉雪共中と元鄙のつまりよりは蕷を役あり むすし村の田さう二十間余の所にあり川上川下よりなし むし粉ひ合さすの作くの蕷を拾こまし ようかく蕷をとて俗作し

(廿六) 釵沢

月田上ゆ我下ゆ我中村とはきんひし 拾伝の

伝説の世く城寺 祖宗 寺に拾伝主婦 拾成 宗の沢新美仲に石塔あり小き五輪し 高さ 塔 光もとし草堂あり此所方二十間の糸平にて 拾地し 其拾ひくに 拾ゆ 拾ゆ 拾の 拾 節 ひ 拾に 拾 拾を 拾ゆ 三人四人 拾 拾を 拾 拾 拾

(八七) 相州駒ケ嶽

相州箱根芦の湯より西へ登ること三高山あり山
絶頂に九つの石の仏あり西面まもる
勝れたる霊山なり此山の麓に行人宿泊して夜
半に氷雪降り海人あり漁をなす一説に
こは夜叉時に雨降りて雷鳴

(八八) 春日の霊験　大伴四廊の書庫

享保のころ和州春日大明神の社の傍に伴氏
ありしが家内中風俗修行近江国に
越あるのち家内中風俗修行の為にこの寺
民家に祈願人来修行中に人夫
猟師の使の犬ようやくに
の大仏殿五僧侶堂僧者の加護
旅宿なりしかれば日の暮れ
陽かくしてその内の人ようやく
の社を開きて大社なれば中に
あるを聞いて
人々文通あり
とし
を無事
人々二社三社あるべし四社

[illegible]
雲州の神[illegible]人容易[illegible]
[illegible]人[illegible]
神[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]門四郎出外拾色よて法人風[illegible]の仏四[illegible]
の仏事をとゝ[illegible]の教化奇特の人々[illegible]
云よなとゝ[illegible]迎在不[illegible]（法[illegible]を信[illegible]
[illegible]の如く濃の文の所[illegible]
迎[illegible]
[illegible]一度の[illegible]
[illegible]甚年[illegible]と京[illegible]南[illegible]
宿あて[illegible]年[illegible]と[illegible]
[illegible]
[illegible]仏の[illegible]

今[illegible]と三四年の間[illegible]
[illegible]の今[illegible]に[illegible]

廿九　稲荷（いなりの）社（やしろ）

京稲荷の御社命婦の社ハ仏[illegible]空[illegible]
の所[illegible]
[illegible]
[illegible]

長老の中きつ仁王の所に狐しば夜毎湯殿に賜へしこと伝聞て造立ありし
を祭るより稲荷を勧請せしと人々しるす細おもて
仏生あり桓武帝四年に伊勢の国の海の神彼あるひ
の所より落脇鎧を是いまの人よりあり移し勧請し仍宮殿
書簡往来の所に延暦十五年に出来寺之也又宮殿
賜の国に仏生を祭りよ定むあり今宮殿
国より行こ宮殿所の稲荷奇
つるに神の老翁と仏生を祭
ちとし祭人礼を神を幸元い仏生こんぜして上の社

中の社下の社こ社しけこのひ老を仏を祭る
おるこのかるあれを仏生ひこ称をけ時より稲荷の
二なるし宮殿の云かあるむ一へのこよ社人今云
奥の殿こし今の社いけるる落より遷り田中社四大の神
二社を加て稲荷五社と長老の勧安今こ
古清水氏人○清の明云祭る東云二月午の日の祭
云ふ宮しと仏の神こ長老の勧安
ゆるくわつさ人云り清水氏
ものを何よきの神こ清水
たるるる安の清水
万九宮殿まて一伝

あんびつまたはあるとあるらんみうぐひ
てくらゆくさてそのあとのあるものとあるまし
すのうまうまれ八月ものあるとあるまし
けはなんぶまたびはいとなる社あるし

(三十) 圭押狐 物ぐさ太郎

佐列安男彦狐なる組屋柳村にむしめ狐こと
除田つくりしきすの家あり妻おんなあり
其年田をうゑる時雇ひ半山共の中に一人の女
狐を拾ひ三年の御奉こと内外の孫ひとす
雇人のあるとしてわるくに長夫ひ妻にせんと
そうにはいとしてけり男子一人をうれひまとの

はは夫ありとうゑて狐あるとのみをは就をめくはを
妻はは衣の袖うゑ狐の尾たうゑ夫ひそたまはを
きてあるとしあるとしはは夫ひまはうさかしくあ
入り女ひくうきに記出はうさかしくあ
つひあはきまるあるくさあるあ御をあ
すを嘆くかまとれあるこをあるよ氷ひうをを
降ざりしに甚よ八旬ばうり今あはは年に為て
こうはの大石はくはは郡をひよ孫のはいふ九

(卅一) 山列蓋寺

ひ城山桃宗郡奈浦の山蓋寺はきわを一光ようハ所へ
磨ひて二十九日登山はひて光はを怪きうたく

下十五日に始宗紀ゆくてかるう　俗説談
相伴ふむう　けん三月三夜大地震　大石消ず　却幸
天ゆう　天人あまくだり　佛像をきりしゆく　弥勒石ゆ土ゆ
今割界石ゆ　胎蔵界石ゆ　如来の香あり　茶碗石
ゆ　阿弥陀石　文殊石　虚空蔵石　地蔵石　大石ゆて　仏像わり
当山大唐の仏　西国　西岳の仏　中奥　開基　解脱上人し
坊舎　五宇　真言　本寺　移梅堂　弥建久七丙辰三月十
五日　〇元仏元年　後醍醐天皇　かくれ　せられ　仏人
岳の仏方　二千間　千年　歳の　大井　寺
隅山小見　寺　一仏　仏人　人力の　乃　わ
寺　ふけ　て　明　三　軸